

女性活躍推進法 一般事業主行動計画の公表について

平成28年4月1日施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、一般事業主行動計画を策定することとされております。

日電工業株式会社 一般事業主行動計画

男女ともにより一層働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日までの4年間

○目 標

目 標：月平均残業時間を14時間まで削減する。

○取組内容・実施時期

2022年4月～ 業務効率化の取り組み内容検討

2023年4月～ 業務効率化の運用開始

2024年4月～ 効果検証、改善内容検討

以 上

《女性の活躍の現状に関する情報公表》

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 社員 0/9=0% (2021 年度)
- ・労働者に占める女性労働者の割合 社員 15/167=9.0% (2022. 3. 31 現在)
- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 6/61=9.8% (2022. 3. 31 現在)
- ・管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合 0/25=0% (2022. 3. 31 現在)